

必要なものチェックリスト ❀申告前に必要書類等の不足がないかの確認にご活用ください❀

郵送で申告する方

- 市民税・県民税(国民健康保険税) 申告書
  - マイナンバーカード(個人番号カード) (※) のコピー(表面・裏面どちらも)
  - (添付書類の返却を希望する方のみ) 切手を貼った返信用封筒
  - 令和7年中の収入(所得)の内容がわかるもの→①へ
  - 各種控除を受ける際の証明となるもの→②へ
- 申告書の控えが必要な方は、郵送する前にご自身で写しを取るようお願いいたします

申告会場で申告する方

- 市民税・県民税(国民健康保険税) 申告書(市から届いた方のみ)
  - マスク
  - ポールペン
- 新型コロナウイルス感染症予防のため  
ご協力をお願いします。
- マイナンバーカード(個人番号カード) (※)
  - ご本人名義の口座番号がわかるもの(所得税の還付がある場合または振替納税する場合)
  - 令和7年中の収入(所得)の内容がわかるもの→①へ
  - 各種控除を受ける際の証明となるもの→②へ

※マイナンバーカードを持っていない方は「A:マイナンバー(個人番号)が確認できる書類」と「B:身元確認ができる書類」を用意してください。

A:マイナンバーが確認できる書類

- ・通知カード(令和2年5月25日以降に氏名・住所等の変更があった方は、通知カードをマイナンバー確認書類として使用できなくなったのでご注意ください)
- ・マイナンバーが記載された住民票または住民票記載事項証明書 など

B:身元確認ができる書類

【顔写真あり】いずれか1つ	運転免許証・障害者手帳 など
【顔写真なし】いずれか2つ	資格確認書(注1)・介護保険被保険者証・年金証書 など

(注1) 郵送する場合は被保険者記号番号がわからないよう隠してコピーをするようにしてください。

① 令和7年1月1日から令和7年12月31日までの収入(所得)の内容がわかるもの

所得の種類		申告書欄	添付または提示する書類	✓欄
事業	営業等	ア	<b>・収支内訳書(必ず作成してください)</b> ・支払調書(外交員報酬等がある場合) ・その他、収入及び経費がわかるもの(帳簿、領収書など) ※肉用牛を販売した方は、肉用牛売却証明書	□
	農業	イ		
不動産	ウ			
配当	オ	支払通知書や特定口座年間取引報告書など	□	
給与	カ	給与所得の源泉徴収票(※源泉徴収票がない場合は給与明細などの収入金額が確認できる書類)	□	
雑	公的年金等	キ	公的年金等の源泉徴収票	□
	業 務	ク	申告する収入金額や経費が確認できる書類	□
	そ の 他	ケ	(例:個人年金の支払証明書、講師謝礼等の支払調書、シルバー人材センターからの配分金支払証明書など)	□
総合課税の譲渡		コ・サ	総合譲渡所得の収入金額や経費が確認できる書類	□
一 時		シ	一時所得の収入金額や経費が確認できる書類	□
分離課税 の譲渡	土地・建物	※	売買契約書、収用等による買取申出書・収用証明書、経費の領収書	□
	株 式 等	※	株式等の特定口座年間取引報告書	□

※分離課税の譲渡にかかる収入がある場合、申告書の様式が異なります。(市の公式ホームページよりダウンロードできます)

② 各種控除の適用を受ける際の証明となるもの(令和7年中に支払ったもの)

控除の種類		申告書欄	添付または提示する書類	✓欄
社会保険料控除		⑬	支払った金額がわかる領収書・支払証明書など ※給与・公的年金等から引き去り(特別徴収)されている分は、源泉徴収票に記載されています。	<input type="checkbox"/>
小規模企業共済等掛金控除		⑭	支払った掛金額の証明書	<input type="checkbox"/>
生命保険料控除		⑮	生命保険料控除証明書	<input type="checkbox"/>
地震保険料控除		⑯	地震保険料控除証明書	<input type="checkbox"/>
勤労学生控除		⑰⑳	学生証または在学証明書など	<input type="checkbox"/>
障害者控除			障害者手帳・療育手帳・障害者控除対象者認定書 など	<input type="checkbox"/>
配偶者控除		㉑㉒	配偶者の収入とマイナンバー(個人番号)がわかる書類 ※コピー可	<input type="checkbox"/>
配偶者特別控除				
扶養控除		㉓	被扶養者の収入とマイナンバー(個人番号)がわかる書類※コピー可	<input type="checkbox"/>
特定親族特別控除				
雑損控除		㉗	(1)災害等に関連して支出した金額についての領収書など (2)被害状況のわかるもの (3)補てん金がある場合は、補てん金額がわかるもの	<input type="checkbox"/>
一方を選択	医療費控除	㉘	・ <b>医療費控除の明細書※</b> または健康保険組合等が発行する医療費通知 ・補てん金がある場合は、補てん金額がわかるもの ・おむつ使用確認書 ・ストマ用装具使用証明書、ストマ用装具代の領収書	<input type="checkbox"/>
	セルフメディケーション税制		・ <b>セルフメディケーション税制の明細書※</b> ・令和7年1月1日から令和7年12月31日までに、健康診断や予防接種など一定の取り組みを行ったことが確認できる書類。	<input type="checkbox"/>
寄附金税額控除		裏面 14	寄附金の領収書など	<input type="checkbox"/>
住宅借入金等特別税額控除			住宅借入金等特別控除申告書・借入金の年末残高等明細書 ※控除適用が2年目以降の方が対象です。初めて控除を受ける場合は税務署での確定申告が必要です。	<input type="checkbox"/>

※令和3年度の申告から医療費控除またはセルフメディケーション税制を受ける際にはその明細書の提出が必須ですので必ずまとめてきてください。明細書は市の公式ホームページまたは本庁市民税課・各支所市民福祉課窓口にて配布しております。(医療費控除の明細書につきましては市民税・県民税の手引きに添付しております)